

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

グラクソ・スミスクライン健康保険組合

* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にご覧いただき、データヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にされる際には、以下の点についてご注意ください。

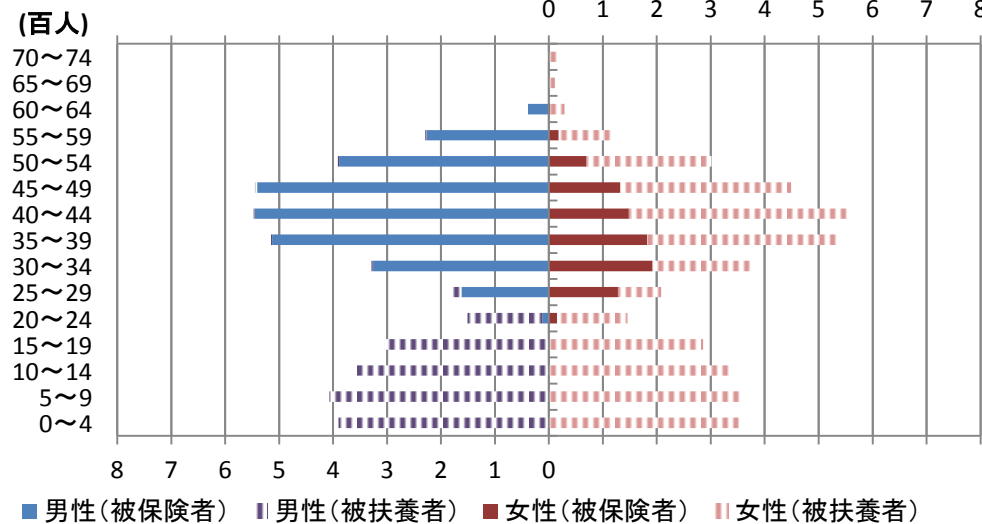
- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にご覧いただくこと
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）」に関する記載要領等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能な限り自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	29155		
組合名称	グラクソ・スミスクライン健康保険組合		
形態	単一		
被保険者数（平成26年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	3,776名 男性75.7%（平均年齢42.9歳）* 女性24.3%（平均年齢37.8歳）*		
特例退職被保険者数	0名		
加入者数（平成26年度予算 注）	8,836名		
適用事業所数	3ヵ所		
対象となる拠点数	77ヵ所		
保険料率（平成26年度 注）*調整を含む。	70.0%		
	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	86.9%	98.3%	65.8%
特定保健指導実施率（平成25年度）	52.9%	54.9%	29.5%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成27年3月末見込み）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	1	0
事業主	産業医	0	16
	保健師等	1	0



(注) 記載要領参照

- ・被保険者数3,776名であるのに対して被扶養者数が5,060名と扶養率(1.34)がやや高めである。
- ・年代別の加入者割合では、20代が少なく、40代が多くなっている。
- ・被保険者においては、男性が、75.9%を占めている。
- ・適用事業所数が3ヵ所と少なく、小回りが利く。また、健保として歴史が浅く（2004年設立）、変革思考であり、毎年、実施した保健事業を評価分析し、健康増進ならびに疾病予防を強化するため

保健事業費	予算額（千円） （平成26年度 注）	被保険者一人当たり金額 （円）
	特定健康診査事業費	19,024
特定保健指導事業費	1,364	361
保健指導宣伝費	11,320	2,998
疾病予防費	285,831	75,697
体育奨励費	11,422	3,025
直営保養所費		0
その他	10,422	2,760
小計 …a	339,383	89,879
経常支出合計（千円） …b	2,595,422	
a/b×100（%）	13.08	

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

に保健事業の充実を図ってきた。

・事業主は製薬メーカーであることから、MRなどの営業職の割合が高く、医療・薬剤等に関する基礎的な知識を持っている者が多い。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健診事業	<p>【目的】特定健診の実施率を高める</p> <p>【概要】事業主と健康診断を共同実施する契約にもとづき、健保組合が実施する総合健診が特定健診の項目を網羅することにより実施する(継続)</p> <p>・被保険者：事業主を通じた受診勧奨(継続)</p> <p>・被扶養者：健診代行業者を活用し、ガイドブックの自宅配送や電話による受診勧奨を実施(継続)</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	19,024	<p>実施率：全体 86.9% (被保険者 98.3%、被扶養者 65.8%)</p> <p>電話勧奨789名中受診承諾者319名 (40.4%)</p>	<p>・被保険者に関しては事業主が積極的に受診勧奨している</p> <p>・被扶養配偶者には、自宅へ健診ガイドブックを送付し、未予約者に関しては電話で受診勧奨を行っている</p>	<p>・パート先や他の自治体で受ける者もいる</p> <p>・ごく少数であるが健診そのものを拒否する者もいる</p>	4
特定保健指導事業	3	特定保健指導	<p>【目的】メタボリックシンドローム該当者の減少</p> <p>【概要】メタボリックシンドローム該当者、予備群への保健指導実施</p> <p>・実施先は契約医療機関および保健指導機関に委託</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 該当者	1,364	<p>実施率：全体：52.9% (被保険者54.9%、被扶養者29.5%)</p>	<p>・対象者の健康状態に合わせた保健指導プログラムの提供</p> <p>・参加しやすく事業所での実施</p> <p>・モチベーションが持続するようグループ面談の展開</p>	<p>・面談実施における場所や時間的な制約</p> <p>・リピータの増加</p> <p>・マンネリ化</p> <p>・対象者のやる気、危機感の欠如</p>	3
保健指導	4	機関誌	<p>【目的】情報発信</p> <p>【概要】会社広報と兼ねて事業主と折半し、本人または被扶養配偶者及び任意継続被保険者に対し、自宅宛に配布する</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	4,126	<p>年4回 (4月、7月、10月、1月) 発行</p>	<p>・配偶者宛に自宅へ送っている</p> <p>・健保情報だけでなく事業主情報も家族と共有できる</p>	特になし	4
	7	医療費通知	<p>【目的】加入者の医療費に対する意識向上を促す</p> <p>【概要】半年ごとに実施</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,392	<p>年2回 (5月、11月) 発行</p>	<p>・医療費の実情を認識してもらうため、半年毎に実施</p> <p>・自宅宛てに送付している</p>	特になし	4
	4	ホームページ維持管理	<p>【目的】加入者の健康意識が向上するきっかけ作り</p> <p>【概要】健康に関する情報を発信し、健康文化の醸成を目指す</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	482	<p>健保主催のキャンペーン情報などを随時掲載</p>	<p>・会社のイントラの中に構築しているため、社員が就業の合間でも見やすい環境</p> <p>・健康診断の申し込みができる</p>	特になし	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

三 伝	4	高齢者向け広報誌	【目的】60歳以上の加入者を対象に健康の維持・増進に対する理解を高め、前期高齢者の医療費抑制を図る。併せて、これらの対象者との関係を深めることにより、その他の保健事業の実行率を高める 【概要】高齢者向けの広報誌を自宅あてに郵送する	被保険者 被扶養者	全て	男女	60	～	74	全員	116	年4回（4月、7月、10月、1月）発行、対象者約100名の自宅へ発送	住所データが入手できている	特になし	4
	4	健保連共同保健指導	【目的】健保連が健保組合の保健指導宣伝事業を推進するために共同事業として実施するもの 【概要】健保連が主催する各種研修会などに対象となる	被保険者	一部の事業所	男女	18	～	74	基準該当者	204	実施対象地区の事業所被保険者に対して、実施事業を案内する	特になし	特になし	2
	1	健康診査	【目的】加入者の健康維持・増進のために健康状態の把握 【概要】法定健診、特定健診を網羅する一般定期健診・生活習慣病健診とがん検査項目を含む人間ドックの実施により加入者のがんを含む様々な疾病の早期発見・治療に結びつける	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	222,880	・実施率：全体86.3%（被保険者 98.0%、被扶養者 61.9%） ・被扶養者：被扶養配偶者をメインターゲットとし、健診ガイドブックを自宅配達ならびに未予約者への電話受診勧奨を実施する	・被保険者：事業主と連携して健診受診を勧奨 ・被扶養者：被扶養配偶者に対し、健診ガイドブックを自宅配達ならびに未予約者への電話受診勧奨を実施している	・健康意識が低く受診しない被扶養者がいること（特に40歳未満） ・自治体やパート先で受診する者の健診結果を入手できないこと	4
	3	重症化予防	【目的】重症化予防 【概要】高リスク者に対する受診勧奨レターの送付 ・将来的に高額医療となる腎透析や脳血管疾患、心血管疾患発症を予防するために、対象者への指導を行う ・専門医紹介や保健指導の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	基準該当者	3,160	・受診勧奨レター 発送数：952（被保険者 832、被扶養者120） 回収率：54.5%（被保険者 53.7%、被扶養者60.0%） ・治療開始47名（被保険者43被扶養者4） ・産業医面談：14名（電話2名） ・外部事業者指導：12名 ・メール指導：5名	・健診結果が届いて2～3か月以内に送付している ・受診勧奨レター送付によって健康リスクを意識させること ・産業医面談の実施（一部地域）	・受診確認票の未返信者に対するフォローアップ不足 ・全国で産業医面談を実施する体制が構築できていないこと ・レシピ情報との突合ができていないこと ・被扶養者へのアプローチができない（電話をかけても不在が多く連絡が取れない）	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予 防	4	生活習慣改善 ヘルスUPキャンペーン スタンダードコース	【目的】生活習慣に課題のある被保険者の生活習慣改善により健康増進を強化する 【概要】行動変容のインセンティブとして健診結果や目標達成した人には商品と交換できるポイント付与することで健康への関心度を高めて、健康風土の醸成を図っていく	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	9,740	春（4～6月）秋（9～11月） 年2回実施 ＜春＞参加者：332名 ＜秋＞参加者：517名	・生活習慣改善および健康であることに対するインセンティブ付与 ・キャンペーンのエントリーの際に必要な問診を回答することで、生活習慣の課題のある人が抽出される。 ・セルフメディカルディケーションの助成	・周知不足 ・生活習慣病に対してリスク意識が低い対象者がいる ・インセンティブとして付与するポイントに対する関心度の違い	2
	3	生活習慣改善 ヘルスUPキャンペーン プレミアムコース （新規）	【目的】対象者の脱メタボを支援 【概要】脱メタボ対策として特定保健指導に準ずるプログラムを実施 ・対象者：服薬の有無、年齢制限なしで①BMI27以上全員②BMI 2.5から27未満のメタボ基準該当・予備群者 ・プログラム内容：専門職による生活習慣改善指導をWebTVにて3回、期間は4カ月実施	被保険者	全て	男女	18	～	74	基準 該当 者	11,914	対象者692名中339名現在実施中	・事業主と連携し、プログラム参加の呼びかけに協力が得られる ・各事業所では、健康管理担当者が対象者に個別に呼びかけを行った ・webTVにより時間的、場所的な制約が解消された	特になし	3
	7	疾病予防事業補助金	【目的】ワクチン接種により疾病発症の予防 【概要】被保険者及び被扶養者のワクチン接種の全額費用補助ならびに広報をする ・インフルエンザ（新型と季節性） ・子宮頸がんワクチン ・ロタウイルス胃腸炎予防ワクチン	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	29,900	・インフルエンザ：5052名（被保険者2,053名、被扶養者2,999名） ・子宮頸がん：27名（被保険者13名、被扶養者14名） ・ロタウイルス：被扶養者110名	・インフルエンザ予防接種等の重要性告知 ・被扶養者となる新生児の被保険者証発送時にロタウイルス予防ワクチン接種と費用補助について情報提供する	・子宮頸がんワクチンの積極推奨が中止となったこと	4
	4	禁煙支援	【目的】喫煙者の禁煙支援および受動喫煙による健康被害の予防 【概要】禁煙希望のある被保険者及び被扶養者に対し禁煙外来の自由診療費や、禁煙補助薬購入費用などの一部を補助する ・定期的に機関誌や社内メールなどで、タバコの健康被害・禁煙啓蒙活動として情報を発信する	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	～	74	基準 該当 者	700	・喫煙率（被保険者）：25.0%（平成24年度26.0%） ・禁煙成功：88名 ・再喫煙：69名 ・世界禁煙デーに合わせた情報発信やイベントの開催	・事業主が製菓業であることより、呼吸器担当などの協力が得られる ・就業時間内、建物内禁煙	・喫煙による疾病リスクを理解しても当事者意識としては弱い ・再喫煙者が多い ・愛煙家に対する対策が困難	2

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	5	健康相談・メンタルヘルス対策	【目的】心身の健康に関する個別の相談 【概要】 ・外部に委託し、「G S K健康相談ダイヤル」窓口を設置 ・メンタルに関しては、専門家とカウンセリングもできるサービスを提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,625	・電話健康相談：257件 ・メンタル電話相談：12件 ・カウンセリング：12件	・身体症状を専門家に相談できる安心感 ・24時間対応のサービス	・周知不足	3
	7	歯科対策	【目的】歯科医療費の抑制 【概要】歯科予防キャンペーン春・秋年二回実施と子供向け歯磨きキャンペーンを夏休みに実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	2,000	・＜春＞参加者：623名 ・＜秋＞参加者：629名 ・子供達成者：470名 ・合計参加者：1,722名	・年2回のキャンペーン実施による認知向上 ・参加者へのインセンティブ付与 ・キャンペーン期間と医療機関が自分で選べるよう幅を持たせている	キャンペーンそのものに対するの興味の温度差がある	3
	4	出産指導書	【目的】母子衛生啓蒙支援 【概要】妊娠4ヵ月（85日）以上の被保険者、被扶養者および配偶者に対して母子の健康管理指導書を配布する	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	920	配布者：66名	適正なタイミングで必要な情報を届けること	特になし	3
体育奨励	7	スポーツ施設割引利用契約	【目的】加入者の運動習慣を高める 【概要】フィットネスクラブの利用を促進するために総合福利サービスを活用し、フィットネス利用促進として、ウエルコインを付与する	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	11,422	利用実績：H26年度延べ1548名（H25年度延べ2500名）	健保から定期的に情報発信し利用を促進している	特になし	3
直営保養所															
その他	7	契約保養所割引契約	【目的】加入者の健康保持・増進を実現する方法のひとつとして契約保養施設を提供する 【概要】直営契約施設がないため、これに代えて総合福利サービスであるW E L B O Xとラフォーレと契約し、これらが提供する契約保養所を安価で利用可能とする	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	10,422	利用実績：H26年度3332名（H25年度4158名）	健保から定期的に情報発信し利用を促進している	特になし	3
（予算措置）															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
メンタル・セクハラ・パワハラ講習	自己学習により知識を習得し、実態に備える。 E-Learningにて講習実施	被保険者	男女	18	～	74	10～12月実施、全員必須のためほぼ 100%の参加率	E-Learningなので取り組みやすい		無
心の健康診断（e診断）	セルフケアを支援するためにWeb上で啓発サービス	被保険者	男女	18	～	74	6月と11月に実施	来年義務化に向けて100%参加を目指す		無
EAP	マネージャ層を対象にメンタル疾患からの復帰支援	被保険者	男女	18	～	74	随時実施			無
My Learning	メンタルケアを中心とした自己学習システム	被保険者	男女	18	～	74	随時実施		自己学習のため、必要な人が受けていない ケースがある	無
定期健康診断	安全衛生法に基づき実施	被保険者	男女	18	～	74	4～8月実施			有
雇用時の健診	雇用時都度実施	被保険者	男女	18	～	74	雇用都度実施			無
運転適性検査	新卒MRの雇用時に実施	被保険者	男女	18	～	74	10～11月実施			無
特殊業務健診	安全衛生法に基づき実施（工場勤務者）	被保険者	男女	18	～	74	4～5月と10～11月実施			無
カウンセリング	メンタル不調者への対応および復職後の支援 （工場勤務者）	被保険者	男女	18	～	74	随時実施			無
健康相談	社員の健康相談および復職面談	被保険者	男女	18	～	74	週一回のみの実施にとどまっている			有
GSKクリニック	社員の突然の病気、パンデミック等への対応 （本社）	被保険者	男女	18	～	74	医師資格を持つ社員による社員の突然の 疾病対応			無

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

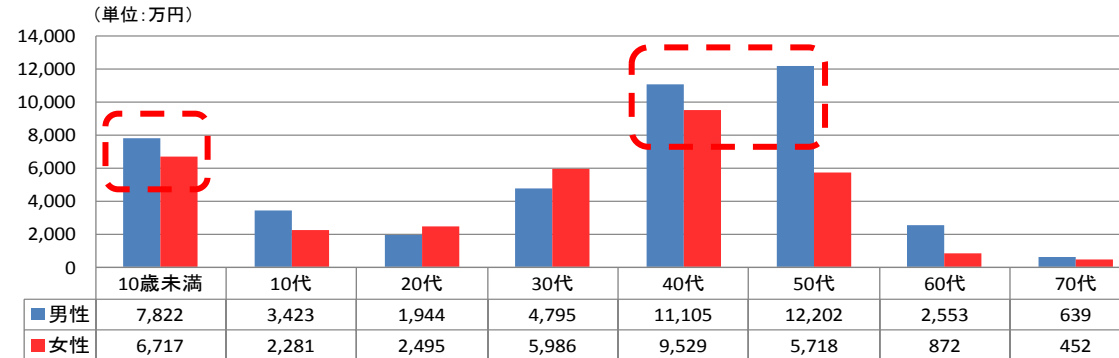
- ・健診体制及び健診内容の見直しが終了し、構築が出来ている。
- ・特定保健指導に対しても、平成21年度から強化して取り組み、メタボ該当率（40歳以上）が平成24年度から減少に転じ平成25年度では25.2%となっている。その要因として①契約医療機関との連携強化したこと、②脱落とマンネリ化の防止をすべく“やられる”特定保健指導でなく、“やる気にさせる”特定保健指導として、本人が委託先を選択できるようにしたことが挙げられる。
- ・事業主と連携し、産業医協力のもとG S K基準を設け重症化対策に取り組める基盤は整っている。
- ・これからの課題として組織へ浸透させるための具体的な対策が必要である。
- ・機関誌やメール等で情報発信は定期的を実施しているが、行動変容に及ぶ加入者の割合が期待値よりも低い。
- ・自ら生活習慣を振り返り、改善するために健康管理情報ツールを導入した。今後セルフメディケーションを高める能力を身につけられるよう利用促進を強化していく。
- ・事業主は安全衛生の観点から各種健康増進施策に対し、意識を向け始めているものの、具体的な施策として健保組合との協働までには至っていない。

STEP 1 - 3 医療費概要

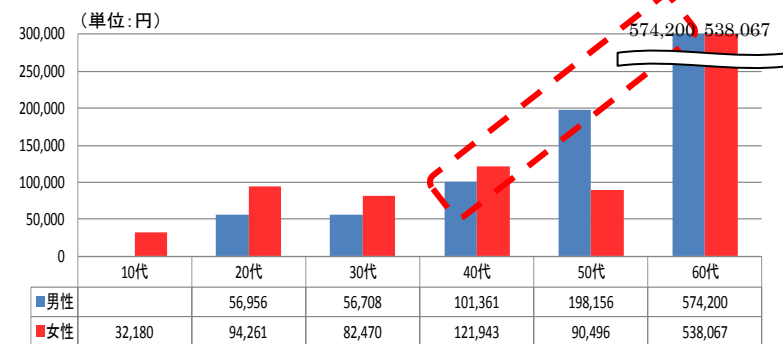
1. 年間医療費【平成25年度】

医療費総額	13億5,982万円	被保険者	6億8,676万円 (50.5%)	男性	7億6,717万円 (56.4%)
		被扶養者	6億7,305万円 (49.5%)	女性	5億9,265万円 (43.6%)

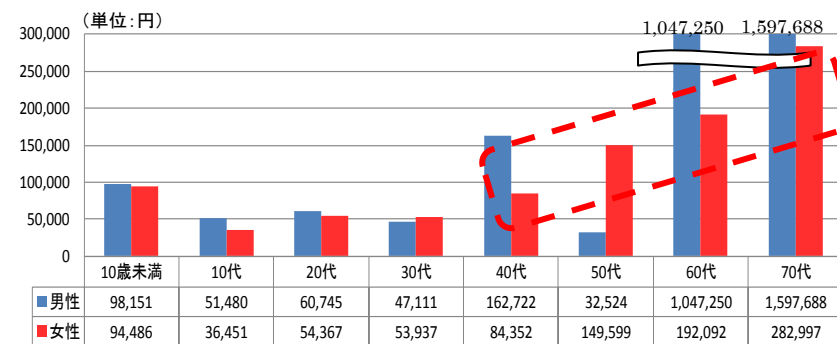
2. 加入者(被保険者・被扶養者)の年代別医療費(歯科を除く)【平成25年度】



3. 被保険者の一人当たり医療費(歯科を除く)【平成25年度】



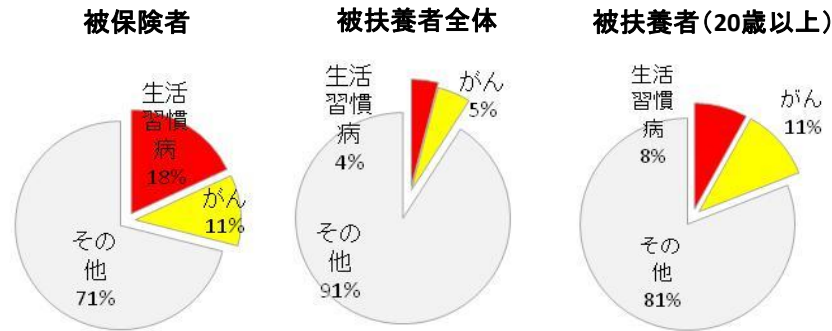
4. 被扶養者の一人当たり医療費(歯科を除く)【平成25年度】



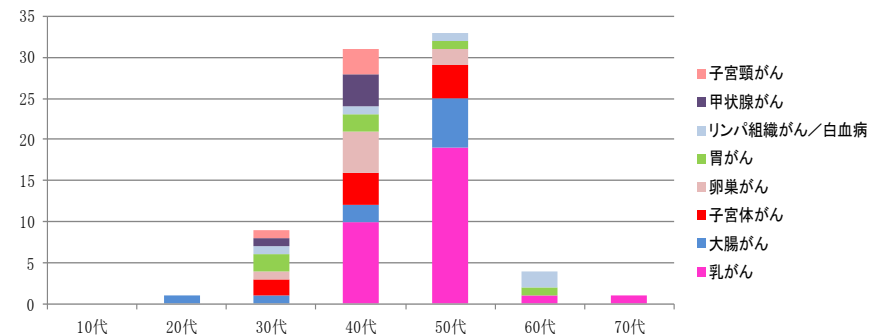
- 総額からみると、被保険者と被扶養者はほぼ同額であり、年代別にみると、加入者数の多い10歳未満と40代、50代で多くなっている。
- 被保険者男性は40代から50代にかけ約2倍となり、50代60代と移行するに従い、顕著に医療費が増大していく。病気の発症は40代から多くなり、加入者の多い40代が50代へ移行するに従い今後医療費が急激に増大していくことが予想される。
- 被扶養者女性は40代以降、年代ごとに男性ほど急激ではなく、なだらかに増大している。

STEP 1 - 4 医療費詳細

5. 医療費に占める対策可能な疾患(生活習慣病・がん)の割合



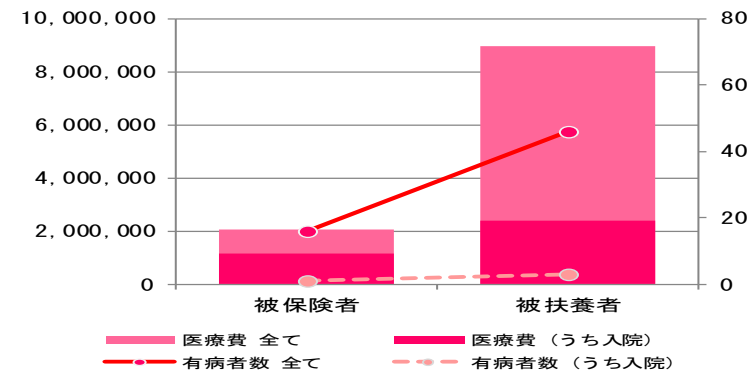
7. 主ながんの年齢別の延べ有病者数【疑いを除く、加入者全体】



6. 生活習慣病・がん疾患の医療費と有病者数【疑いも含む加入者全体】

がん			生活習慣病		
疾患名	医療費(円)	有病者数	疾患名	医療費(円)	有病者数
リンパ組織がん /白血病	35,478,760	26	高血圧	24,004,640	405
乳がん	22,837,760	62	高脂血症	16,957,850	400
肺がん	10,242,980	20	糖尿病	12,815,770	181
卵巣がん	6,624,760	16	脳血管疾患	9,072,790	61
食道がん	6,195,440	4	心臓疾患	8,338,720	55
大腸がん	5,153,100	42	慢性閉塞性肺疾患	5,604,890	6
胃がん	1,614,460	30	痛風	3,112,020	134
子宮体がん	1,010,660	20	肝機能障害	1,006,120	39
子宮頸がん	794,840	8	動脈硬化症	793,610	33
甲状腺がん	519,820	10	骨粗しょう症	785,020	23
膵がん	376,060	8	肥満症	203,310	12
前立腺がん	338,490	16	動脈瘤	175,550	3
肝がん	103,250	2			
その他のがん	35,002,080	56			
合計	126,292,460			82,877,060	

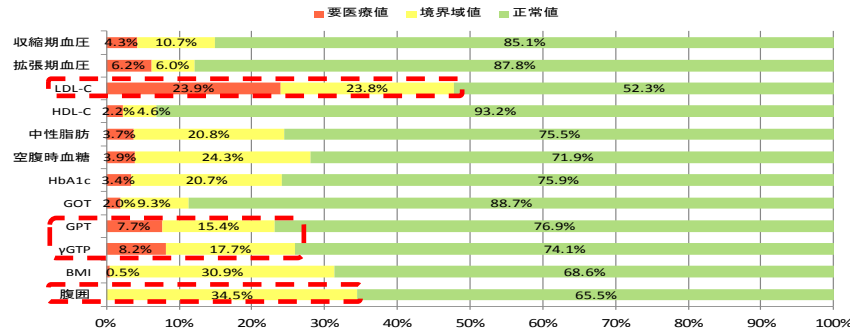
8. 乳がん医療費と有病者数【疑いも含む加入者全体】



- 対策可能な疾患として「生活習慣病」と「がん」に着目すると、生活習慣病では被保険者が約2割(18%)に対し、20歳以上の被扶養者では、その約半分(8%)である。一方がんにおいては、被保険者と20歳以上被扶養者は同率(11%)である。
- がんの種類別にみると、有病者数が多く医療費が高いのは乳がんである。とりわけ40代50代が突出して増加している。
- そのうち被保険者よりも被扶養者の方が、医療費では4倍以上、有病者は3倍も多く占めている。

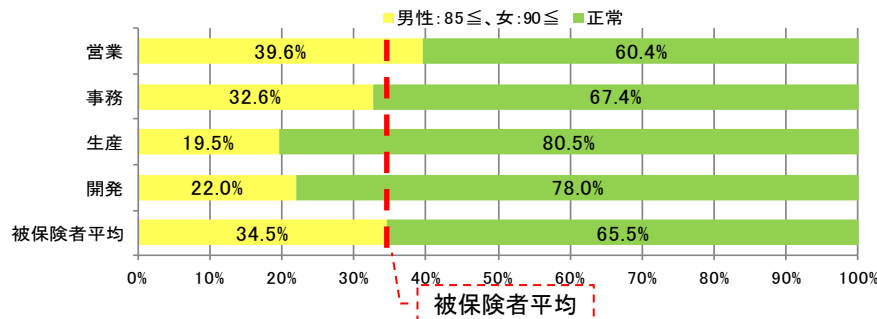
STEP 1 - 5 健診結果

1. 被保険者の健診結果【平成25年度】



- 健診において、「LDL-C」の正常値外が約半数(47.7%)を占めている。また、「腹囲」、「肝機能」においても、正常値外の割合の高さが目立つ。
- 被保険者を職種別(※)に分析した中の「腹囲」においては、正常値外の割合が、営業で39.6%と他職種に比べ多い。
※職種別におけるデータ反映数は「営業職_2,040名(58.9%)」、「事務_639名(18.4%)」、「開発_540名(15.6%)」、「生産_246名(7.1%)」である。
- 男性の体重と腹囲における年代別平均値でみると、体重、腹囲ともに30代前半での伸びが高く、脂肪を蓄積しやすいのが30代であることが分かる。
- 事業主産業医の監修により定めた健康リスクにおける階層化基準。
- 健診受診者の5.3%がレベル1(危険)であり、レベル1~3に4割が該当している。

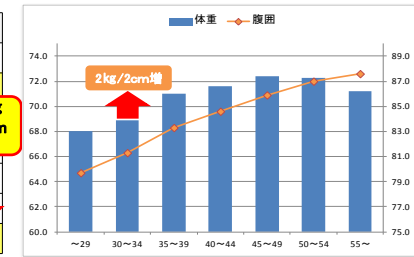
2. 被保険者職種別の健診結果【腹囲】



3. 体重と腹囲の年代別平均値

GSK男性社員の体重・腹囲 年代別平均値

年齢	平均体重(Kg)	平均腹囲(cm)
20代	68.0	79.7
30~34歳	68.9	81.3
35~39歳	71.0	83.3
40~44歳	71.6	84.6
45~49歳	72.4	85.9
50~54歳	72.3	87.0
55歳以上	71.2	87.6



(対象データ:平成25年度 健診データ)

4. GSK階層化基準

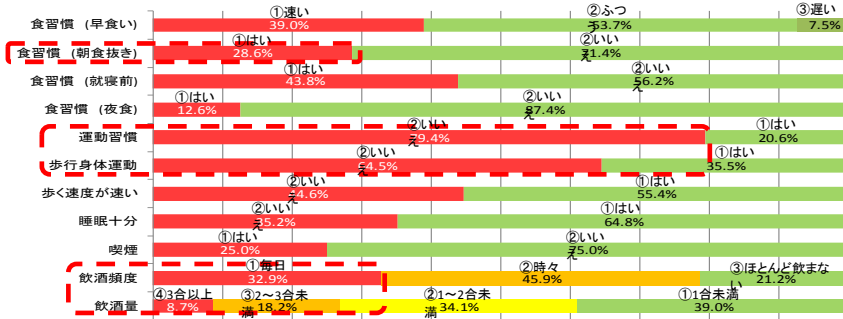
検査項目	性別	緊急値	要医療値		境界値	正常値
		レベル1(危険)	レベル2(嚴重注意)	レベル3(注意)	レベル4(努力)	
血圧	収縮期	160以上	159-150	149-140	139-130	129以下
	拡張期	110以上	109-100	99-90	89-85	85以下
貧血	ヘモグロビン	男性: 10.0以下	10.1-12.0	12.1-13.5	-	13.5-16.6
	女性	9.0以下	9.1-10.0	10.1-11.0	-	11.0-14.6
肝機能	GOT	120以上	119-80	79-51	-	50以下
	GPT	120以上	119-80	79-51	-	50以下
	γGTP	300以上	299-150	149-81	-	80以下
血糖	空腹時血糖	200以上	199-140	139-126	125-100	99以下
	HbA1c	8.4以上	8.3-7.4	7.3-6.5	6.4-6.0	5.9以下
血中脂質	中性脂肪	600以上	599-400	399-300	299-150	149以下
	LDL-C	180以上	179-160	159-140	139-120	119以下
尿酸			9.0以上	8.9-8.0	-	7.9以下

5. 健診結果【平成25年度】におけるレベルごとのリスク者数と割合

検査項目	性別	緊急値	要医療値			境界値	合計			
		レベル1(危険)	レベル2(嚴重注意)	レベル3(注意)	レベル4(努力)	レベル1-3	レベル1-4			
血圧	収縮期	19	0.4%	46	1.0%	125	2.6%	448	9.4%	3.9%
	拡張期	7	0.1%	44	0.9%	205	4.3%	252	5.3%	5.2%
貧血	ヘモグロビン	1	0.0%	6	0.2%	108	3.8%	-	-	2.3%
	女性	14	0.7%	30	1.6%	70	3.7%	-	-	2.3%
肝機能	GOT	3	0.1%	15	0.3%	57	1.2%	-	-	1.5%
	GPT	26	0.5%	67	1.4%	182	3.8%	-	-	5.6%
	γGTP	26	0.5%	120	2.5%	334	7.0%	-	-	9.8%
血糖	空腹時血糖	16	0.3%	74	1.6%	51	1.1%	1013	21.6%	2.9%
	HbA1c	24	0.5%	29	0.6%	83	1.7%	155	3.3%	2.8%
血中脂質	中性脂肪	15	0.3%	38	0.8%	82	1.7%	815	17.1%	2.7%
	LDL-C	139	2.9%	270	5.7%	652	13.7%	1038	21.8%	21.6%
尿酸		-	-	56	1.2%	171	3.6%	-	-	-
総合判定		261	5.3%	593	12.1%	1171	23.8%	-	-	41.2%

STEP 1 - 6 問診結果

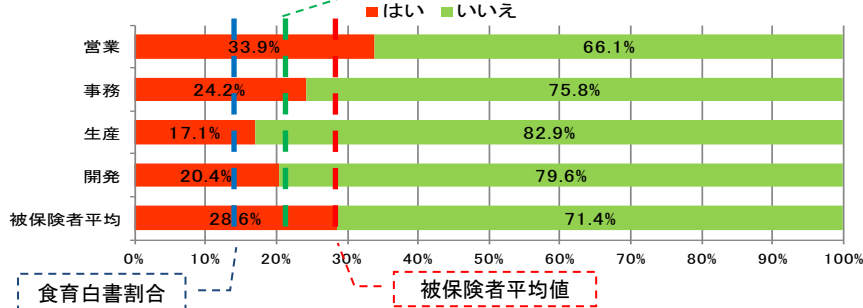
1. 被保険者の健診における質問票結果【平成25年度】



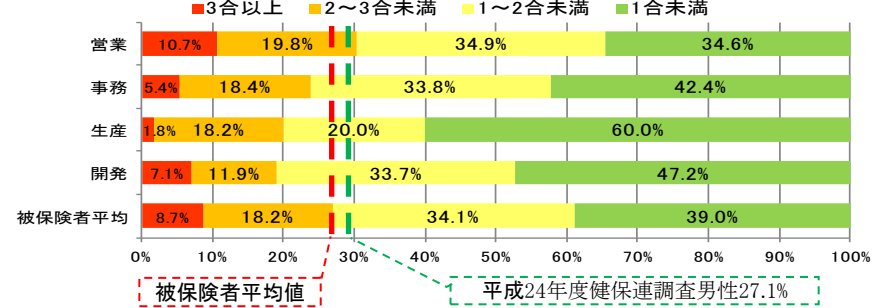
1. 被保険者の平成25年度の質問票結果において、朝食抜き、運動習慣不足、飲酒における割合の高さが目立つ。
 2. 職種別比較では、職種により顕著な差がみられた。
 ①「朝食を抜くことが週に3回以上ある」の質問に「はい」と回答した中で、「営業」が33.9%と他職種に比べ多い。
 ②「歩行身体活動」では「事務」や「生産」において「いいえ」と回答した割合が多く、「営業」が他職種に比べ「いいえ」の割合が一番低かった。
 ③「飲酒日の1日当たりの飲酒量」の質問で「3合以上」と回答している割合が「営業」で1割を超えてる。また、「2合以上」も含めると3割を超えている。一方、「生産」では、「1合未満」の飲酒量の少ない割合が多い。
 ④「営業」の44.5%が、20歳の時から体重が10キロ以上増加していると回答している。

2. 職種別(被保険者)の質問票結果 平成24年度健保連調査男性20.9%

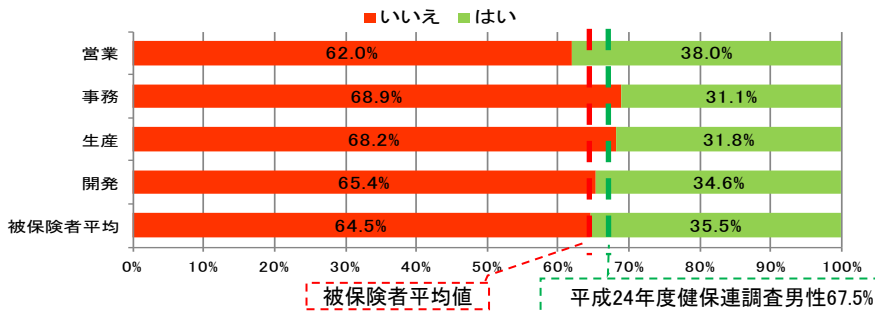
①朝食を抜くことが週3回以上ある【食習慣(朝食抜き)】



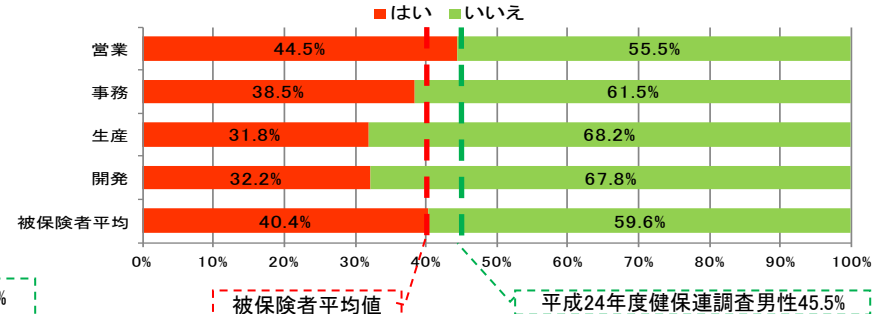
③飲酒日の1日あたりの飲酒量【飲酒量】



②日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施【歩行身体活動】



④20歳の時から体重が10キロ以上増加【体重変化】



STEP 2 健康課題の抽出

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

対策の方向性

重症化予防
重症化対策として、GSK階層化基準によりレベル1とレベル2該当者へ、早期治療に結びつくことを目的として受診勧奨レターを送付しているが、自己判断でなかなか受診をしない者、中には治療中に関わらず該当するコントロール不良の者がいる。
さらに、レベル1（いつ倒れてもおかしくない状態である）やレベル2（嚴重注意が必要な状態）であることに危機感がないのか、手紙が送付されたことに気付かないためか、返信さえしない者（回収率は6割に満たない状況）もいる。
一方、レベル1該当者に、事業所によっては健康管理担当自らが動き産業医面談を設定する動きがでてきており、レベル1該当に危機意識を持つ者と持たない者の温度差や地域差が生じてきている。

1カ月以内に受診確認レターを返信しない対象者に対して、督促メールを送付し、高リスク者の受診を徹底させる。また治療中の者には、レセプト情報から治療状況を確認し、専門病院でない場合は、専門医を紹介し受診を勧める。
事業主の協力のもと、レベル1該当被保険者には、すべての事業所で産業医面談が実施できる体制を構築する。産業医によってリスクが高いと判断されれば、レベル2でも産業医面談を実施できるよう展開していく。

営業職における生活習慣改善
営業職の健診結果と生活習慣（食生活・運動・喫煙等）において、他職種と比較すると課題が多い。特に単身赴任者の場合は食生活に不安や不満、解決策がわからないまま諦めて改善しようとする者も中にはいる。自ら問題点を把握しているため、健康に不安を抱えている者が多い。
また、食生活と運動不足から肥満者の割合が多く、とりわけ九州や中四国での改善への取り組みが必要であり、地域格差が見られる。

他職種と比較すると、生活習慣改善事業・ヘルスUPキャンペーンの参加率が営業職は低いため、事業主の衛生管理者（管理職）と連携して、情報周知（ポスターを貼ったり、事業所内でも告知をするなど）参加を促し、生活習慣の改善の意識を啓発する。特にメタボ該当者に対しても、個別に呼びかけを依頼する。
さらに疾病予防の重要性を説明し、再検査、歯科キャンペーンの参加の呼びかけや喫煙率の低下など、率先して生活習慣改善に取り組めるよう、情報を発信していき、組織の健康文化醸成に取り組む。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

若年層・服薬メタボ等への対応	<p>今までの特定保健指導においてメタボ該当率が減少し、確実に結果が出ているが、特定保健指導の対象外である若年層「20代-30代前半」メタボ(かけだしメタボ)および服薬メタボへの対策ができていない。</p>	<p>ヘルスUPキャンペーン・スタンダードコースに加えて、保健師や管理栄養士による生活習慣改善指導をWeb TVで受けることができるプレミアムコースを設置した。「かけだしメタボ」ともに「服薬メタボ」、「特定保健指導ピーター」、「アンケートにて健康に不安があると回答した単身赴任者」にプログラムへの参加を促す。</p>
被扶養配偶者のがん検診受診率の向上	<p>乳がんが被扶養者50代の女性で多く発生していることから、がんの早期発見・早期治療につなげる対策が必要と考えるが、被保険者女性と被扶養配偶者のがん検診受診率に大きな隔りがあるため、被扶養配偶者の受診率向上そのものが課題となる。</p>	<p>特定の時期(10月)までに健診を未受診かつ未予約の被扶養配偶者に対して、電話で受診勧奨を実施する。さらに事業主と連携して健保から社員にメールを送付し、社員から配偶者に受診を促すなどの施策を実施して、被扶養配偶者の健診受診率を向上させていく。</p>

STEP 2 健康課題の抽出

特徴	対策検討時に留意すべき点
<p>基本情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用事業所数が少なく、全国に拠点が点在しその6割以上がMR(製薬業営業職)が占める。 ・MR特有の早朝から深夜までの勤務で時間が不規則、食生活がほぼ外食もしくはコンビニなど乱れ、車での移動が一日を占めるため運動不足により、肥満者の割合が多い。 ・外資系特有の、海外とのやり取り、電話会議など早朝、深夜での業務があり遅い食事、睡眠不足の者もいる。 ・工場勤務者はシフト制のため、生活リズムがずれたり、車通勤者が 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の半数以上を占める営業職は全国に点在しているため、事業主と連携した対策を検討。 ・職種に応じた対応策を検討。 ・現状の加入者構成から、40代が50代に入る5～10年後の医療費増大リスクの可能性あることから中長期的な対策検討が必要である。
<p>保健事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高リスク者で受診確認票の未返信者に対するフォローアップが不足している。また、全国で産業医面談を実施する体制構築ができていない。 ・肥満者の割合、運動不足、喫煙率も高い営業職に対して、生活習慣の改善のための「ヘルスUPキャンペーン」を提供しているが、健康 	<ul style="list-style-type: none"> ・高リスク者に対するフォローアップ体制の構築を検討。 ・ヘルスUPキャンペーンのエントリー数を向上させる施策を検討。 ・地域による健康意識の格差を是正する施策を検討。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備															
その他	7	新規	事業主との連携(健康経営プレゼンティーズム対策)	【目的】事業主経営層の健康経営に対する理解を深め、社員ならびに家族の健康への投資を促すとともに、事業主との連携を強化することで、健保が実施する保健事業効果を高める 【概要】プレゼンティーズムの測定結果に基づき、健康経営の重要性を母体経営層に提言し、事業主の理解を得た上で、事業主との連携を深める	被保険者	母体企業	男女	18 ~ 74	全員	3	・事業主経営層への提言実施 ・健康宣言の策定 ・事業主と健保の連携について協議機関を設置 ・健康白書の作成着手 ・生活習慣アンケート時に健康意識調査を追加実施。(次年度以降毎年実施)	・平成27年度に設置した協議機関により連携する具体的内容を決定 ・ラインを通じた受診勧奨体制の構築 ・健康白書を公表	前年度の実施内容を振り返り、必要に応じて改善実施	・広報誌、社内メールで毎月1回以上(年12回以上)健康宣言を発信する ・事業主と連携した協議機関を設置する	・平成27年度に策定した健康宣言の認知度を70%以上とする ・健康白書を平成28年度より年次で作成し、加入者の健康意識を平成27年度より高める
加入者への意識づけ															
保健指導宣伝	4	既存	ホームページおよび機関誌による健康情報の発信	【目的】加入者の健康意識が向上するきっかけを作る 【概要】健康に関する情報を発信し、健康文化の醸成を目指す(継続)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	・機関誌 4月、7月、10月、1月 ・ホームページ 随時発信 ・保健師より社内メールを利用した健康情報の発信 随時発信 ・生活習慣アンケート時に健康意識と機関誌に対する調査を実施	・取り組みを継続	・取り組みを継続	・健康意識調査の回答率を70%以上とする ・機関誌を見ている人の割合を70%以上とする	・健康意識調査結果で、健康に対して取り組んでいる人の割合を平成27年度結果より5%アップする
個別の事業															
特定健康診査事業	1	既存(法定)	特定健康診査事業	【目的】特定健診の実施率を高める 【概要】事業主と健康診断を共同実施する契約にもとづき、健保組合が実施する総合健診が特定健診の項目を網羅することにより実施する(継続) ・被保険者 事業主を通じた受診勧奨(継続) ・被扶養者 健診代行業者を活用し、ガイドブックの自宅配送や電話による受診勧奨を実施(継続)	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	3	・被保険者：事業主からの健診受診勧奨 ・被扶養配偶者：健診ガイドブックの自宅配送 & 電話受診勧奨 ・被保険者経路による被扶養配偶者への受診勧奨 ・前期高齢者対策を通じて、被扶養家族(父母)への受診勧奨を実施	・取り組みを継続	・取り組みを継続	・被扶養者受診率を高めるために、パート先などで受診した方の健診結果を入手を平成26年度比10%以上アップする ・未受診である被扶養配偶者の被保険者全員に受診依頼を実施する	・被保険者受診率(事業主からの健診受診勧奨) 98%以上 ・被扶養配偶者受診率 75%以上
特定保健指導事業	3	既存(法定)	特定保健指導事業	【目的】メタボリックシンドローム該当者の減少 【概要】メタボリックシンドローム該当者、予備群への保健指導実施(継続)	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	1	・被保険者 当年度の新規対象者 & 特定保健指導契約施設受診者を対象に実施 ・被扶養者 当年度の該当者全員を対象に案内	・取り組みを継続	・取り組みを継続	特定保健指導受診率 ・被保険者(当年度新規対象者 & 契約健診施設健診受診対象者に対して) 60% ・被扶養者 40%	・特定保健指導受診者のメタボリックシンドローム該当者減少率30% ・保健指導受診者の生活習慣改善率 60%
	7	既存	医療費通知	【目的】医療費の利用実績を通知し、健康管理に対する意識を高める 【概要】年2回(5月、11月)、医科・歯科・柔整費の実績を自宅あてに送付する(継続)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	年2回(5月・11月)に医科・歯科・柔整に関する医療費実績を通知する	・取り組みを継続	・取り組みを継続	・健康意識調査により、医療費通知を見ている被保険者の割合を平成27年度より5%アップ	・健康意識調査により、医療費通知の目的を理解している人の割合を平成27年度より5%アップ

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
保健指導宣伝	4	既存 高齢者向け広報誌	<p>【目的】60歳以上の加入者を対象に健康の維持・増進に対する理解を高め、前期高齢者の医療費抑制を図る ・対象者との関係を深めることにより、その他の保健事業の実行率を高める</p> <p>【概要】高齢者向けの広報誌を自宅あてに郵送する ・必要に応じて保健事業の紹介を行う(継続)</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	60	～	74	基準対象者	1	・情報誌 4月、7月、10月、1月に発送、発送時に必要に応じて、保健事業を紹介する	・取り組みを継続	・取り組みを継続	対象人数が少数のため、アウトプットは定めない	対象人数が少数のため、アウトカムは定めない
	4	既存 健保連共同保健指導宣伝事業	<p>【目的】健保連が健保組合の保健指導宣伝事業を推進するために共同事業として実施するもの</p> <p>【概要】健保連が主催する各種研修会などに対象となる(継続)</p>	被保険者 被扶養者	一部の事業所	男女	18	～	74	基準対象者	1	実施対象地区の事業所被保険者に対して、実施事業を案内する	取り組みを継続する	取り組みを継続する		
	3	既存 重症化予防事業	<p>【目的】GSK基準レベル2以上の高リスク者を減少させることによって新たな重症化発症者を防止する</p> <p>【概要】GSK基準レベル2以上の高リスク者に受診勧奨レターを送付し、さらに必要に応じて産業医面談を実施する(継続)</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	基準対象者	3	・被保険者：受診勧奨レター送付/産業医面談(GSK基準レベル2以上)	・取り組みを継続	・取り組みを継続	有所見者受診確認票の回収率を75%以上とする レベル2以上の未受診者の割合を血圧・脂質・血糖それぞれ10%減(H25比)	【平成29年度目標】 ・レベル1の割合：5.0%以下 ・レベル2の割合：12.0%以下 ・重症化新規発症者を平成26年度比50%とする
	4	既存 生活習慣改善ヘルスUPキャンペーンスタンダードコース	<p>【目的】生活習慣に課題のある被保険者の生活習慣改善により健康増進を強化する</p> <p>【概要】行動変容のインセンティブとして健診結果や目標達成した人には商品と交換できるポイント付与することで健康への関心度を高め、健康風土の醸成を図っていく(継続)</p>	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	1	4～6月 ヘルスUPキャンペーン(スタンダードコース) 8月 評価 9～11月 ヘルスUPキャンペーン(スタンダードコース) 12月 評価	・取り組みを継続	・取り組みを継続	・平成26年度実績に対して、年間合計のキャンペーン参加者を100名増 ・平成26年度実績に対して、年間合計の問診実施者を150名増	【平成29年度目標(営業職)】 ・BMIの健常域率：70.0% ・朝食摂取率：75.0% ・身体活動率：40.0% ・非喫煙率：75.0% ・飲酒頻度(毎日以外)：70.0% ・飲酒2合未満率：75.0%
	3	既存 生活習慣改善事業ヘルスUPキャンペーンプレミアムコース	<p>【目的】対象者の脱メタボを支援</p> <p>【概要】脱メタボ対策として特定保健指導に準ずるプログラムを実施 ・対象者：服薬の有無、年齢制限なしで①BMI27以上全員②BMI25から27未満のメタボ基準該当者 ・プログラム内容：専門職による生活習慣改善指導をWebTVにて3回実施。期間は4カ月(継続)</p>	被保険者	全て	男女	18	～	74	基準対象者	3	4～8月 ヘルスUPキャンペーン(プレミアムコース) 10月 評価	・取り組みを継続	・取り組みを継続	・対象者の参加率50%以上	【平成29年度目標】 ・メタボ該当：20.0%以下

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
疾病予防	7	既存	禁煙支援	【目的】禁煙を支援し、加入者に対するタバコによる健康被害を防止する 【概要】 ・禁煙支援費用補助を実施する ・世界禁煙デー（5/31）に社内メールを配信し、禁煙啓蒙活動として情報発信する（継続）	被保険者 被扶養者	全て	男女	20 ~ 74	基準対象者	3	・世界禁煙デー（5/31）に社内メールを配信 ・情報発信 ・禁煙支援費用補助 ・禁煙意思のある者を対象に禁煙キャンペーン実施（ヘルスUPキャンペーンと連動）	・取り組みを継続	・取り組みを継続	・ヘルスアップキャンペーン（禁煙目標選択者：50名） ・禁煙達成者30名	【平成29年度目標（営業職）】 ・非喫煙率：75.0%
	1	既存	健康診査（がん対策含む）	【目的】加入者の健康維持・増進のために健康状態を把握する 【概要】法定健診、特定健診を網羅する一般定期健診・生活習慣病健診とがん検査項目を含む人間ドックの実施により早期発見・治療に結びつける ・被保険者 事業主を通じた受診勧奨 ・被扶養者 被扶養配偶者をメインターゲットとして、健診ガイドブックを自宅あてに送付するとともに、未予約者に対して電話による受診勧奨を行う（継続）	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	3	被保険者：事業主からの健診受診勧奨 被扶養者：被扶養配偶者をメインターゲットとし、健診ガイドブックを自宅配達ならびに未予約者への電話受診勧奨を実施する（継続）	・取り組みを継続	・取り組みを継続	・パート先などで受診した者の健診結果の取得数を平成26年度比10%以上UPする。 ・未受診である被扶養配偶者の被保険者全員に受診依頼を実施する	健診受診率 ・被保険者 98% ・被扶養配偶者 72% ・がん対策として40歳以上は人間ドックによる受診を下記以上とする 被保険者 95% 被扶養者 75%
	5	新規	前期高齢者対策	【目的】前期高齢者納付金対策として、前期高齢者の医療費抑制を図る 【概要】電話による健康相談を実施する	被扶養者	全て	男女	63 ~ 74	全員	1	委託業者選定年度中、取り組み開始	取り組みを継続	取り組みを継続	対象者の60%以上に対して実施	健診受診率 50%以上（H25実績26%）
	7	既存	インフルエンザ予防対策	【目的】インフルエンザ感染を予防し、加入者の健康保持に努める 【概要】加入者全員に対して、インフルエンザ予防接種費用を全額補助する（継続）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	3	補助金方式と利用券方式により、10月から翌年3月までの期間で実施	取り組みを継続	取り組みを継続	利用率 60%以上（H25実績56.2%）	
	7	既存	子宮頸がん予防対策	【目的】子宮頸がん予防ワクチン費用を補助することで、子宮頸がん発症を予防する 【概要】子宮頸がん予防ワクチン接種費用を全額補助する（継続）	被保険者 被扶養者	全て	女性	10 ~ 74	全員	1	10歳以上の女性に対して、子宮頸がん予防ワクチン費用を補助する	取り組みを継続	取り組みを継続	メイン対象者となる10代の70%以上に接種する（現在は、子宮頸がん予防ワクチンの推奨を自粛中）	20代、30代の子宮頸がん発症者をゼロにする
	7	既存	ロタウイルス予防対策	【目的】乳児によるロタウイルス胃腸炎を予防する 【概要】ロタウイルス予防ワクチン費用を全額補助する（継続）	被扶養者	全て	男女	0 ~ 0	全員	1	被扶養者となる新生児の被保険者証発送時にロタウイルス予防ワクチン接種と費用補助について情報提供する	取り組みを継続	取り組みを継続	対象となる新生児の接種率90%以上	予防接種によってロタウイルス胃腸炎の発症をゼロとする

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
	4	既存 歯科対策	<p>【目的】最も医療費の高い歯科医療費の伸びを抑制する</p> <p>【概要】成人向け：被保険者 & 被扶養配偶者 5～6月と11月～12月の年2回、歯科検診のほか、歯科治療を行った場合にそれぞれ被保険者に対してはG S Kポイントを1000ポイント、被扶養配偶者に対しては歯科セットをプレゼントする。なお、被保険者が年2回参加した場合は更に1000ポイント追加付与する 子供向け：歯磨きキャンペーンを夏休みに実施（継続）</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	被保険者には、社内メール、任 継・被扶養配偶者に対しては機 関誌などで歯科キャンペーンを案 内する	取り組みを継続	取り組みを継続	被保険者：1,050名以上 （平成25年度実績952 名） 被扶養配偶者：350名以上 （ 同上：300名） 子供：500名以上（ 同上 ：470名）	被保険者、被扶養者ともに 一人当たり歯科医療費を平 成25年度実績値以下にする
	5	既存 メンタルヘルス対策	<p>【目的】メンタル不調者の重症化を予防するために、電話相談やカウンセリングサービスを提供する</p> <p>【概要】外部専門業者による電話健康相談ならびにメール、面談によるカウンセリングサービスを提供する ・4月の機関誌配布時に全被保険者に対してリーフレットを配布 ・中途入社者についても入社時にリーフレットを配布（継続）</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	・4月の機関誌配布時に全被保 険者に対してリーフレットを配布 ・中途入社者には入社時にリーフ レットを配布	取り組みを継続	取り組みを継続	平成25年度利用実績を維持 する	
	5	既存 電話健康相談	<p>【目的】加入者が疾病・けがなどの緊急時の対応方法の疑問や健康全般に関する不安を解消する</p> <p>【概要】外部の専門機関を活用することにより、24時間対応可能とする ・必要な時に利用できるように、4月の機関誌配布時に全被保険者に対してリーフレットを配布。中途入社者には入社時にリーフレットを配布する（継続）</p>	被保険者 被扶養者	全て	女性	0	～	74	全員	1	4月の機関誌配布時に全被保 険者に対してリーフレットを配布。中 途入社者についても入社時にリー フレットを配布。受診勧奨レターに も、電話健康相談を紹介する	取り組みを継続	取り組みを継続	平成25年度利用実績を維持 する	
	4	既存 出産指導書	<p>【目的】母子衛生啓蒙支援</p> <p>【概要】妊娠4カ月以上の被保険者、被扶養者及び配偶者に対して母子の健康管理指導書を配布する（継続）</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	基準対 象者	1	「はじめての妊娠・出産」「はじめて の育児」「はじめての離乳食」の指 導書3冊をセットにして希望者に対 して配布する	取り組みを継続	取り組みを継続		
	2	既存 重症化・発症予防事業 （被扶養配偶者向け）	<p>【目的】被扶養配偶者の健康保持・増進ならびに健康意識の醸成とともに、行動変容を促す</p> <p>【概要】健診を受診した被扶養配偶者を対象に健診結果から個人ごとにカスタマイズした健診結果指導書を配布する（継続）</p>	被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	1	健診受診後2～3カ月後に委託 先により、健診結果指導書を個 人宅に郵送する	取り組みを継続	取り組みを継続	健診実施時の問診結果を指 標として生活習慣改善を平成 25年度比20%。（対象： 問診が取れる40歳以上）	

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
体育奨励	7	既存 スポーツ施設割引利用契約	【目的】加入者の運動習慣を高める 【概要】フィットネスクラブの利用を促進するために総合福利サービスを活用し、フィットネス利用促進として、ウエルコインを付与する（継続）	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1	ウエルコインの付与による利用促進 ヘルスUPキャンペーンと連動した 利用促進の実施	取り組みを継続	取り組みを継続	ウエルコイン付与対象者を平成25年度実績比 20%アップ	健診の問診結果による運動習慣有りの割合（平成25年度実績比） 5%アップ
その他	7	既存 契約保養所割引契約	【目的】加入者の健康保持・増進を実現する方法のひとつとして契約保養施設を提供する 【概要】直営契約施設がないため、これに代えて総合福利サービスであるWELBOXとラフォーレと契約し、これらが提供する契約保養所を安価で利用可能とする（継続）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	WELBOXが提供する契約保養所を、各季節ごとのキャンペーンにあわせて紹介する	取り組みを継続	取り組みを継続	平成25年度利用実績比 5%アップ	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業